

4. 海外のグリーン公共調達制度等に対する技術支援

4-1. スリランカのグリーン公共調達制度等に対する技術支援

4-1-1 スリランカの概要

1) 基礎データ

スリランカ（旧称セイロン）は、インド南部のインド洋に浮かぶ島国であり、面積は日本の北海道の8割ほどの大きさである。熱帯地域に位置し、年間平均気温は27℃前後でほぼ一定で、年間を通して高温多湿である。

スリランカ経済は、新型コロナウイルス感染症の影響で主要産業の一つである観光業が深刻なダメージを受けたとともに、経済危機も重なり、2022年の経済成長率は1948年の独立以降最悪の景気後退となるマイナス7.8%となった。2023年には、観光客数が前年の19万人から約149万人に回復し、インフレ率の低下に伴い市中金利が低下することで持ち直しの動きが見られるなど、2023年第3四半期から連続プラス成長を記録し、マイナス2.3%と立て直した。2024年第1四半期では、5.3%を達成し、2024年の経済成長率はプラスに転じる見通しとなっている。

日本とスリランカは、貿易、経済・技術協力を中心に良好な関係が続いており、日本国外務省によると、貿易額は約645億円（2022年）で、日本はスリランカにとって重要な貿易相手国（輸入・輸出ともに第13位）として位置付けられている。日本からの輸出金額は262億円で、建設用機械、農業機械、自動車部品、一般機械、電気機器、織物用糸及び繊維製品、プラスチックなどが主要輸出品目となっている。一方、日本の輸入額は383億円で、紅茶、衣類及び同付属品、魚介類（まぐろ、えび等）、植物性原材料などが主要品目として挙げられている。

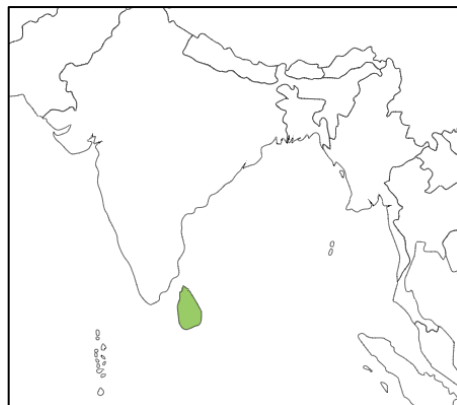


表4-1-1. スリランカ基礎データ

国名	スリランカ民主社会主義共和国	首都	スリ・ジャヤワルダナプラ・コッテ
面積	6万5,610平方キロメートル	人口	約2,204万人（2023年）
対日輸入額	262億円（2022年）（建設用機械、農業機械、自動車部品、一般機械、電気機器など）	言語	公用語（シンハラ語、タミル語）、連結語（英語）
GDP	771億米ドル（2022年）	経済成長率	-7.8%（2022年）

経済概況	(1) スリランカ経済は、紛争の終結による復興需要や経済活動の活性化等によって、2012年に過去最高となる9.1%の経済成長を達成し、2018年には観光客数が233万人に達するなど、その後も3～5%前後で安定的に推移した。2019年には経済成長率は同年に発生した連続爆破テロ事件等の影響もあり、0.2%のマイナス成長となった。2020年は新型コロナウイルス感染症拡大による度重なる外出禁止令の発令による経済活動の停滞や観光客の大幅な減少（前年比73.5%減）、海外労働者送金の減少等により、3.5%のマイナス成長となった。2021年には反動で3.3%成長となったものの観光客数は伸び悩み、前年比62%減の19万人にとどまった。2023年は約149万人。 (2) 慢性的な貿易赤字及び財政赤字を背景として外貨流出が続く中、外貨流出防止を狙いとした輸入規制の導入により、食料・燃料等の生活必需品の不足と物価上昇が急激に進行した。特に燃料の不足は、長時間の計画停電や生産活動の停滞につながった。2022年3月に中央銀行が変動相場制への移行を発表して以降、ルピー安が急激に進行したことで輸入品価格の上昇に拍車がかかり、2022年9月の全国消費者物価指数は前年同月比で73.7%（食品は85.8%、非食品は62.8%）の上昇率を記録し、当時の統計基準において過去最高となった。 (3) 財政面では、2019年の連続爆破テロ事件による経済活動停滞に伴う歳入減少や補助金支出増加によりプライマリーバランスの赤字が大幅に拡大する中、同年末の大幅減税による歳入減少により、2021年の歳入の対GDP比は世界的にも低い水準となった。また、紛争終結後のインフラ需要を賄う過程で対外債務が拡大したが、債務返済に必要な税収や外貨が確保できず、債務の持続可能性が損なわれ、4月12日、スリランカ財務省がIMFによる経済調整プログラムに沿った債務再編が行われるまでの間、対外債務の支払いを一時的に停止する措置を発表するに至った。翌月18日には、7,800万米ドル相当の長期外貨建て国債の利払いの猶予期限を迎え、スリランカで初のソブリン債のデフォルトに陥った。 (4) スリランカ政府は、足下のインフレ対策や食料・燃料等の必需品の確保に加え、歳出入改革、国有企業改革、債務再編等に取り組んでいる。足下の観光収入や海外労働者送金の持ち直しにより外貨準備高は緩やかに回復しており、2024年1月末時点で約44億ドル（約3か月分の輸入額に相当）に回復している。IMFとの関係では、2022年9月1日、支援プログラム（拡大信用供与措置（EFF））についてスタッフレベル合意に達し、2023年3月20日のIMF理事会で同支援プログラムが承認された。4年間の同支援プログラム期間中に、IMFからスリランカに対し、プログラムの進展に応じ、複数回に分けて合計29億ドルが拠出される。また、日印仏の共同議長の下で債権国会合が開催され、主要債権国の間で債務再編について協議がなされている。スリランカとの債務再編について2023年10月、中国（輸銀）がスリランカ政府との間の暫定合意を発表し、11月、債権国会合とスリランカ政府の間で債務再編にかかる基本合意がなされた。2024年7月23日、債権国会合とスリランカ政府の間で債務再編にかかる覚書への署名が完了した。
------	--

出典：外務省・スリランカ民主社会主義共和国基礎データ(令和6年12月20日現在)(令和7年2月25日最終閲覧)

2) スリランカのタイプ I 環境ラベル

(1) エコラベル・スリランカの概要

スリランカのタイプ I 環境ラベル「エコラベル・スリランカ」は、非営利法人である National Cleaner Production Centre (NCPC) スリランカ¹が運営している。このエコラベル・スリランカ制度は、UNEP (国連環境計画)が主導する持続可能な開発を促進する国際パートナーシッププログラム「10 Year Framework Program (10YFP)」の採択プログラムである Consumer Information プログラムの支援プロジェクトに公募し、採用されたことで 2017 年から検討が開始された。2020 年には、タイプ I 環境ラベルの国際ネットワーク組織である世界エコラベリング・ネッ



エコラベル・スリランカ(タイプ I 環境ラベル)

トワーク (Global Ecolabelling Network: GEN) に準会員として加盟し、2021 年の GEN 年次総会にて正会員として承認された。2021 年 1 月に「乳製品」基準の制定をもって、正式に制度が開始され、同年 7 月には「紅茶」基準、同年 9 月には「建設分野向け化学物質及び製品」(塗料など) 基準を立て続けに制定し、8 月には乳製品、10 月には紅茶基準の初めての認証製品が誕生した。以降、順調に基準数を拡大し、2025 年 2 月現在、9 基準が制定され、17 社、170 製品が認定を取得している。今後の基準策定計画として、セメントやスチールなどの建材に加えて、セラミック製品、紙及び紙製品、プラスチック製品など 10 以上の基準開発を検討している。

表 4-1-2. エコラベル・スリランカ基準一覧

- | | |
|------------------|-------------|
| • 乳製品 | • 紅茶 |
| • 建設分野向け化学物質及び製品 | • 繊維・アパレル製品 |
| • ゴムおよびゴム製製品 | • プリンタ及び複写機 |
| • 活性炭製品 | • ホテル |
| • レストラン | |

運営機関である NCPC スリランカは、UNEP・UNIDO (国際連合工業開発機関) クリーナープロダクション²プログラムのもと、2002 年に UNIDO によって設立され、最初の 13 年間は UNIDO からの資金援助のもと運営された。その後、セイロン全国工業会議所 (Ceylon National Chamber of Industries (CNCI)) 及び全国輸出事業者商工会議所 (National Chamber of Exporters (NCE)) の支援のもと、NCPC スリランカは非営利法人化され、現在では環境ラベル制度のほかに、クリーナープロダクション実現に向けたコンサルティングサービス、各種環境規格の認定、環境に資する人材の育成事業など環境をキーワードとした事業を展開している。また、Sri Lanka Accreditation Board (SLAB) によって要員認証機関の認定規格である ISO17024 の認定も受けている。NCPC スリランカは、政府から独立した機関であるものの、理事会には産業省や環境省などの政府機関のほか、モラトゥワ大学、セイロン全国工業会議所、全国輸出事業者商工会議所などの代表者が参加し、ガバナンスが構築されている。

¹ <https://www.ncpcsrilanka.org/>

² 製品の製造工程において、人や環境へのリスクを低減することを目指し、継続的に資源消費量の削減や環境を汚染する廃棄物の発生を抑制する生産技術の考え方

4-1-2 オンライン会議及びスリランカ訪問

1) NCPC スリランカとの第一回オンライン会議

[日時]	2024 年 11 月 6 日(水) 13:30~14:50 (10:00~11:20 ※コロンボ時間)
[場所]	オンライン会議
[出席者] ※敬称略	National Cleaner Production Centre (NCPC) スリランカ • Mr Gamini Gunaseka (Chairman) • Eng. Samantha Kumarasena (CEO) • Ms. Thilindra Thilakarathna (Senior RECP Expert, Certification Division) • Ms. Tharushika Herath (RECP Technologist)
	環境省 • 大臣官房環境経済課 課長補佐 鎮西 武 • 同 環境専門調査員 竹本 龍平 • 同 織田 薫 公益財団法人日本環境協会 • エコマーク事務局 事業部長 藤崎 隆志 • 同 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	日・英語逐次通訳

(1) 協議概要

スリランカのタイプ I 環境ラベル「エコラベル・スリランカ」を運営する NCPC スリランカから 2023 年度により提案された要望をもとに、2024 年度の技術支援計画について合意を図るとともに、その具体的な取組について協議を行った。

(2) 協議内容

①エコマーク制度の最新動向の共有

前回の日スリランカ会議（2024 年 3 月）から半年以上が経過したことを踏まえ、エコマーク事務局の小林から、知見共有の一環としてエコマーク制度の最新動向について共有を行った。主な内容は以下のとおりである。

- 2024 年 6 月に新規基準として「スマートフォン・携帯電話」基準を制定した。同基準は、その他のエコマークサービス認定基準と同様にポイント制を導入していることに加え、技術の発展が早い分野であることを踏まえ、認定取得となるポイント数を 2 年ごとに 5% ずつ引き上げる。
- 今後、基準策定を検討している品目は、ケミカルリサイクルプロセス、清掃用資材、モバイルバッテリーなど。
- エコマーク「ホテル・旅館」認証、世界大手予約サイトが参画する Travalyst からサステナビリティ認証制度として承認され、Booking.com や Google などエコマーク認証が掲載される。
- シンガポール・グリーンラベルと画像機器の共通基準に関する合意書を 6 月に締結し

た。

- E コマース大手である Amazon の Climate Pledge Friendly (CPF) プログラムにおいて、エコマーク認証が信頼性の高い認証制度として認識され、エコマーク認証製品はグリーン製品を示す Amazon 独自のマークが付与される。

②ドイツ協力公社（GIZ）によるプロジェクトの最新動向について

GIZ は東南アジアの国々を対象とし、環境ラベル及びグリーン公共調達を導入・普及に関するプロジェクトを展開しており、NCPC スリランカはスリランカの事業主体として様々な取組を展開している。その最新動向が、NCPC スリランカより共有された。

表 4-1-3. NCPC スリランカ実施 GIZ プロジェクト進捗状況

取組	具体的タスク	作業状況
A1. 新規基準策定の品目選定及び改善	A1.1) 品目選定 繊維・アパレル製品、ゴム及びゴム製品、画像機器	完了
	A1.2) 市場調査	完了
	A1.3) 基準策定	完了
	A1.4) ステークホルダーとの協議	完了
A2. グリーン公共調達及びエコラベル・スリランカに関する知見共有	A2.1) ライフサイクルアセスメント (LCA) トレーニングの実施 (二日間)	完了
	A2.2) 製造事業向けトレーニング (二日間)	12 月完了予定
	A2.3) CEO フォーラムの開催 (二回)	完了
A3. 相互認証協定の締結	相互認証協定の締結	完了

<質疑応答>

日本) 「A2.1) ライフサイクルアセスメント (LCA) トレーニングの実施」について、日本企業もトレーニングの対象であったか。

NCPC) 本トレーニングは、政策担当者を中心として政府関係者を対象に実施したものである。「A2.2) 製造事業向けトレーニング」が製造事業者を対象としている。

日本) 画像機器基準の公開及び申請受付開始時期はいつか。

NCPC) 11 月 20 日の政府協議会で承認され次第、公開及び申請受付を開始する。

③2024 年度の技術協力について

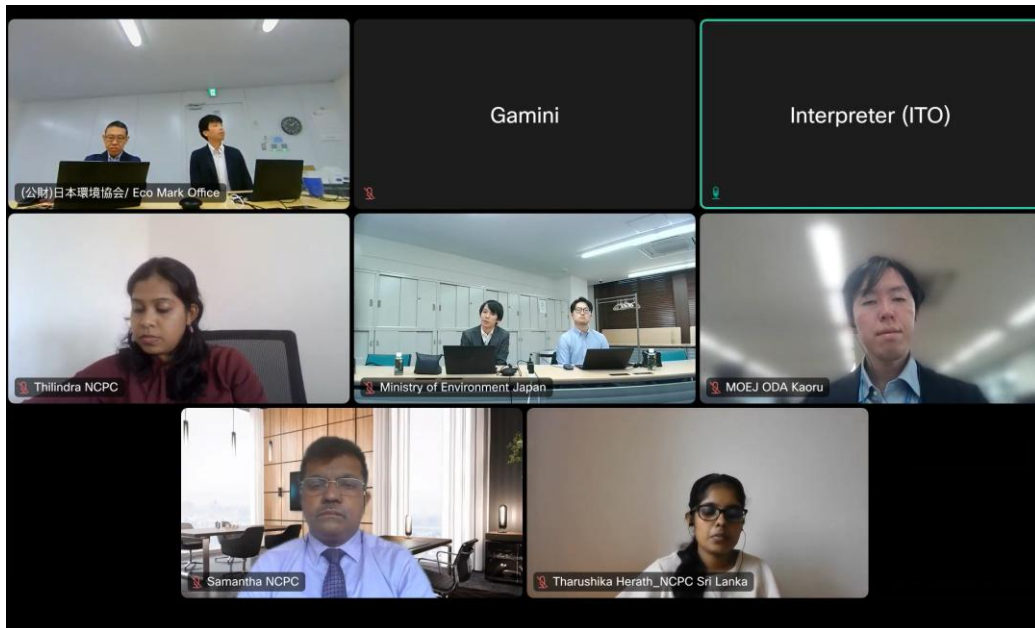
エコマーク事務局より、2023 年度に NCPC スリランカから提案された技術支援の要望を紹介し、日本側の検討結果を報告した。そのうえで、2024 年度の技術支援の実施内容について協議を行い、以下のとおり決定した。

表 4-1-4. 2024 年度技術支援の実施内容

2024 年度技術支援に関する NCPC スリランカの提案	実施可否	決定事項など
1. ホテル／レストラン基準の専門家委員会の参加	実施	11 月～12 月にかけて、3 回開催予定（一週間間隔） - オンラインと実地のハイブリッド開催とし、エコマーク事務局はオンライン参加 - エコマーク事務局はオブザーバーとして参加し、基準原案を策定した立場から、適宜、コメントや補足を行う - 日程調整を進めるが、エコマーク事務局の予定が合わない場合は、2 回の参加でよい
2. ホテル／レストラン基準制定のローンチイベントの参加	実施	エコマーク事務局の訪スリランカに合わせて開催する
3. NCPC スリランカスタッフの訪日研修	内容変更	ホテル／レストラン基準の普及に向けたウェビナーへのオンライン参加 - ローンチイベントとは異なり、基準の普及促進に焦点を当てたウェビナーを開催する - ローンチイベントは参加事業者が限定されるが、より幅広い事業者に向けたウェビナーとしたい
4. 訪スリランカによる技術支援	実施	- 日程：2025 年 2 月 19 日（水）～21 日（金） ✓ 1 日目：ホテル／レストラン申請事業者への現地監査の同行 ✓ 2 日目：ホテル／レストラン基準ローンチイベント ✓ 3 日目：CEO フォーラム - 国立環境研究所の藤井 実氏も、昨年に引き続き同行いただく - ホテル／レストラン基準の認証方法についての理解共有も実施する - 詳細を NCPC スリランカでまとめて、今週を目途に日本側に送付する

(3) まとめ

- 2024 年度の技術支援計画については、3) 項のとおり合意した
- 2月の訪スリランカの具体的な予定を、NCPC スリランカが検討し、11月8日（金）を目途に日本側に送付する
- オンライン参加するウェビナーなどは、後日、日程調整を行う
- その他、適宜、電子メール等を用いて情報交換・調整を行う



会議の様子

2) ホテル／レストラン基準の専門家委員会の参加

(1) 第一回エコラベル・スリランカ ホテル基準開発に向けた専門家委員会

[日時]	2024 年 12 月 23 日 (月) 13:30~15:50 (10:00~12:20 ※コロンボ時間)
[場所]	オンライン会議
[出席者] ※敬称略	• NCPC スリランカ • 専門家 (ホテル事業者、スリランカ環境省、スリランカ中央環境庁 (Central Environmental Authority: CEA)、スリランカ海洋環境保全庁 (Marine Environment Protection Authority: MEPA)、サバラガムワ大学、スリランカ観光開発庁 (SLTDA))
	• 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	英語

①協議概要

エコラベル・スリランカのホテル基準案を議論する専門家委員会が、オンラインにて開催され、基準策定支援を行ったエコマーク事務局はオブザーバーとして参加した。レストラン基準案は、法的要求項目、一般要求項目、原材料調達及び消費、省エネ、節水、廃棄物管理、健康及び安全、特別項目、社会的責任の9カテゴリから構成されている。さらに、各基準項目は必須項目 (M)、重要項目 (C)、非重要項目 (NC) の3種類に分類される。協議は、基準項目ごとに NCPC スリランカより説明が行われたのち、専門家から意見を求める方式で行われた。本項では、意見があった項目を中心に報告する。なお、今後本委員会での意見を参考に基準案の修正が行われ、2025 年 1 月までに基準が承認される見込みである。

②協議内容

宿泊施設の定義

- 「ホテル」の用語の定義について議論が行われ、スリランカにおける一般的な用法と SLTDA が所管するスリランカのホテルライセンス制度における定義との整合性を考慮し、明確な定義付けの必要性が確認された。
- 既存のホテルライセンス制度との整合性を保つため、「ホテル」と「補足的な宿泊施設」に分類し、後者にゲストハウス、キャンプ場、バンガローなどを含めることが提案された。

法的要求事項

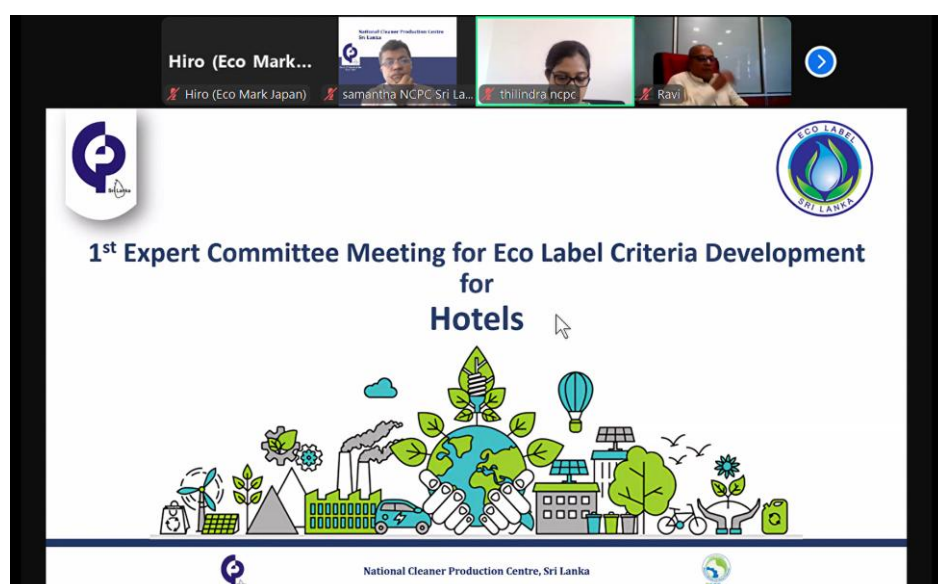
- 環境保護ライセンス (Environmental Protection License: EPL) に加えて、海洋投棄を行う可能性のある施設を踏まえた海洋投棄許可証の取得を要件に追加する提案がなされた。

原材料の調達と消費

- 個包装ではないバターやジャムなどを使用することについて、納入された状態から提供容器等に詰め替えることによる他の食材が混入する可能性があり、食品の安全面についてサプライヤーから懸念が示された。
- 一つの容器に複数の食材を入れ替えるなどの使用方法ではなく、一つの容器に一つの食材を提供する、例えば朝食ブッフェなどではバターなどを個包装ではなくボウルなどで提供し、宿泊客が欲しい量だけ取るという提供方法をしているホテルもあり、適合に問題ないとの意見もあった。
- 個包装であっても、プラスチックではない環境にやさしい包装を使用することも考慮すべきという意見があった。

省エネ

- チェックアウト時に冷蔵庫や電気ポットの電源をオフにする基準項目について、ミニバーとして飲料の保管が必要な冷蔵庫やテレビなどの主電源はオフにすることはできないため、それらは対象外とすることになった。
- エネルギー使用量について、kWh/人泊、kWh/m²以外にも MJ/人泊による記録・算定についての可否を問う意見があった。MJ/人泊での記録・算定については問題ないものの、審査時は前述のいずれかの単位で評価するものとするため、換算が必要との見解が NCPC スリランカより示された。
- エネルギー使用量削減の基準項目において示されるベンチマークについて、ホテルの立地や気候などの地理的要因、客室の利用状況なども考慮する必要性が指摘された。
- エネルギー使用量の単位について、総使用量で評価するのではなく、効率で評価すべきとの意見があり、稼働部屋数で算出したらどうかという意見が挙がった。



オンライン会議の様子

(2) 第一回エコラベル・スリランカ レストラン基準開発に向けた専門家委員会

[日時]	2025 年 1 月 16 日 (木) 13:30~15:00 (10:00~11:30 ※コロンボ時間)
[場所]	オンライン会議
[出席者] ※敬称略	• NCPC スリランカ • 専門家（レストラン事業者、サバラガムワ大学、スリランカ観光開発庁 (SLTDA)）
	• 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	英語

①協議概要

エコラベル・スリランカのレストラン基準案を議論する専門家委員会が、オンラインにて開催され、基準策定支援を行ったエコマーク事務局はオブザーバーとして参加した。レストラン基準案は、法的要求項目、一般要求項目、原材料調達及び消費、資源消費及び保護、廃棄物管理、健康及び安全、環境コミュニケーションの7カテゴリから構成されている。さらにホテル基準と同様に各基準項目は必須項目（M）、重要項目（C）、非重要項目（NC）の3種類に分類される。協議は、基準項目ごとに NCPC スリランカより説明が行われたのち、専門家から意見を求める方式で行われた。本項では、意見があった項目を中心に報告する。なお、今後本委員会での意見を参考に基準案の修正が行われ、2025 年 1 月までに基準が承認される見込みである。

②協議内容

レストランの定義と対象範囲：

- 基準案では、レストランの定義を「ISO 16520:2025 観光および関連サービスーレストランおよびケータリングー用語」に基づき、「飲食物を厨房で調理し、客に提供する施設」と定義しているが、スリランカでは調理場所と提供場所が異なるレストラン（例：飲み物のみを提供する店、別の場所で調理された料理を提供する店）が多く存在することから、定義を拡大する必要性が指摘された。

法的要求項目：

- 環境マネジメントシステムの導入を要求する項目の証明方法について、申請者の理解や評価の容易さを考慮し、ISO14001 等の第三者認定証を併記することが提案された。
- 中小企業への導入を促進するため、段階的な改善を促す規定を設ける必要性について意見が提示された。

資源消費及び保護

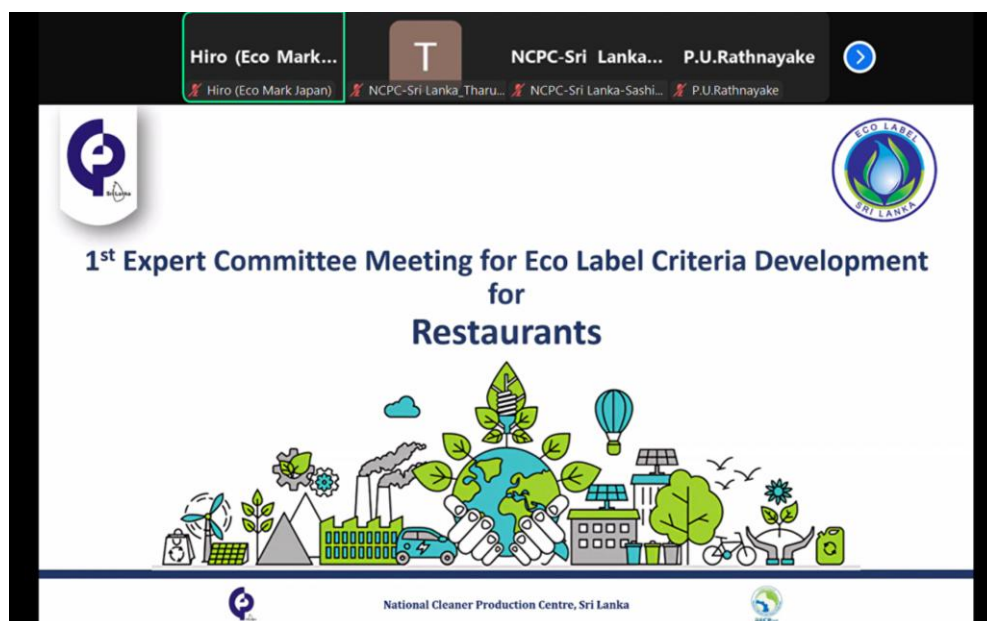
- 使い捨て食器及び容器の使用回避に関する要求項目について、具体例として「紙製の代替品」という文言を追記すべきという意見があった。
- 省エネ施策として、照明の代わりに太陽光を使用する取組についても要求項目化すべきとの提案があった。

廃棄物管理

- 食品ロスを削減する狙いから、ライスの小盛サイズなど提供する料理の量を調節できる取組についても要求項目化すべきとの提案があった。

その他

- 近隣からの苦情が多い臭気、排煙、騒音問題に対し、排気フード等の対策を要求したらどうかという意見があった。
- レストランは業態も多く、またその立地によって取り組む環境配慮活動も多様であり、一律の要求事項では対応できない事例も想定されるため、「その他」として基準要件にはない環境配慮活動があれば申請者から申告してもらい、ケースバイケースでその取組を評価できる項目も設定してはどうかという意見があった。



オンライン会議の様子

3) ホテル／レストラン基準の普及促進を目的としたイベントワークショップ

[日時]	2025 年 1 月 22 日 (水)、28 日 (火) 13:00~16:00 (10:00~13:00 ※コロナ時間)
[場所]	22 日 (水): シトラスホテル ヒッカドゥワ (ヒッカドゥワ) 28 日 (火): ジェットブルーホテル (ニゴンボ) ※エコマーク事務局は両日ともオンライン参加
[主催]	National Cleaner Production Centre (NCPC) スリランカ
[出席者] ※敬称略	ホテル及びレストラン事業者を中心に、エコラベル・スリランカの取得に関心のあるゴム、香辛料、茶、食品および飲料、乳製品事業者 22 日 (水): 38 名 28 日 (火): 30 名
	・ 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	シンハラ語 (一部、英語)

(1) 概要

NCPC スリランカは、EU のアジア太平洋地域の持続可能な消費と生産を推進する Switch Asia プログラムの PROMISE プロジェクト³の協力のもと、エコラベル・スリランカの取得に関心の高い事業者を招いたイベントワークショップを 1 月 22 日 (水)、28 日 (火) に開催した。本イベントワークショップは、タイプ I 環境ラベルがビジネスにもたらす効果と可能性について理解を深めるために開催され、タイプ I 環境ラベルがいかに企業のブランド価値を高め、成長が見込まれる環境産業の市場への足掛かりとなるかなどについて、発表やディスカッションが行われた。タイプ I 環境ラベルであるエコラベル・スリランカの概要や認証プロセス、タイプ I 環境ラベルの取得メリットを学ぶとともに、サステナビリティのリーダーのネットワーク構築を目的とした。本イベントワークショップは、スリランカの母国語の一つであるシンハラ語を中心に行われ、エコマーク事務局の発表のみ英語で行われた。

(2) 協議内容

エコマーク事務局からは、「Global Trends in Eco-Labeling for Sustainable Tourism」と題した発表を行い、サステナビリティを取り巻く世界的な動向や観光産業のサステナビリティの取組、タイプ I 環境ラベルの位置付けについて説明を行った。世界エコラベリング・ネットワーク (GEN) に加盟しているタイプ I 環境ラベル運営機関のうち、7 機関がホテル基準を策定しており、直近 5 年間で認定ホテル数が 729 施設から

³ モルディブ、スリランカ、インドのラクシャドウィープ諸島の海岸線に沿って広がる観光地帯における海洋ゴミの削減を目指し、発生源から海までのソリューションを推進することを目的とした EU Switch Asia のプロジェクト

1,402 施設にほぼ倍増している実績に触れ、ホテル業界におけるタイプ I 環境ラベルへの関心が高まっていることを紹介した。さらに、世界的なオンライン旅行予約サイトを運営する企業である Booking.com や Expedia、Trip.com のほか、Amadeus などの旅行業界向け IT サービスソリューション企業、そして Google が参加するグローバルアライアンスである Travalyst を取り上げた。同機関は、信頼性の高いホテルの認証制度を評価する Sustainability Certifications, Standards and Schemes を主導し、Booking.com や Google は同イニシアチブに基づき、各ウェブサイトに掲載するホテルの認証情報を取得するなど、ホテル業界のサステナビリティの取組が主流化していることについて事例を交えて解説した。



会場の様子

4) 訪スリランカ技術支援

今年度の訪スリランカ技術支援は、2025年2月19日(水)~21日(金)の3日間にわたり実施した。今年度は、NCPC スリランカの要望により、エコラベル・スリランカのホテル及びレストラン基準の現地監査の同行を中心に、エコラベル・スリランカの取得に関心のあるホテル事業者との打合せに同席した。また、NCPC スリランカが主催した CEO フォーラムにゲストとして参加し、GEN 加盟タイプ I 環境ラベルの強みと題した発表を行った。この訪スリランカ技術支援にあたっては、GPP 制度や環境ラベル制度に関する知見等を有する学識経験者として、グリーン購入法の特定調達品目検討会委員、及びエコマークの委員を長年務めて頂いている国立研究開発法人国立環境研究所の藤井 実氏に同行を依頼し、現地監査時の助言に加えて、CEO フォーラムにて講演をいただいた。

表 4-1-5. 訪スリランカスケジュール

日時 (予定)		訪問先	備考
2/19 (水)	9:00~ 12:00	NCPC スリランカ打合せ 会 場 : Union Chemical Lanka PLC	- 訪スリランカ技術支援スケジュール確認 - エコラベル・スリランカのホテル基準、レストラン基準制定状況 2025 年度以降の技術支援実施に向けた協議
	14:00~ 16:00	ホテル事業者打合せ (スリランカ・コロンボ)	- スリランカの高級ホテルチェーンブランドのサステナビリティ担当部門 - エコラベル・スリランカ ホテル基準及び取得に関する打合せ
2/20 (木)	9:00~ 12:00	レストラン基準現地監査 (スリランカ・コロンボ)	コロンボ市内のオーガニックレストラン
	14:00~ 16:00	ホテル事業者打合せ (スリランカ・コロンボ)	- ホテル、旅行、海事サービスをはじめ、多くの事業を有するコングロマリット企業 - エコラベル・スリランカ ホテル基準及び取得に関する打合せ
	18:00~ 20:00	CEO フォーラム 会場 : Galadari Hotel	- NCPC スリランカが主催するエコラベル・スリランカに関心の高いホテルの代表者を対象にしたフォーラム - NCPC スリランカの認定証授与式も開催 - スリランカ首相秘書官、スリランカ環境省高官、スリランカ観光開発局 (SLTDA) などの主賓のほか、約 80 名参加
2/21 (金)	9:00~ 13:00	ホテル現地監査 (スリランカ・カルタラ)	スリランカの中規模ホテルグループ
	14:00~	Union Chemical Lanka	塗料や顔料、コーティング剤等の製造販

	16:00	PLC (スリランカ・ジャエラ)	売事業者 工場見学 ※午前中の現地監査に時間を要し、キャンセルとなった
--	-------	---------------------	---

(1) NCPC スリランカとの打合せ

[日時]	2025 年 2 月 19 日 (水) 9:00~12:00
[場所]	Union Chemical Lanka PLC 会議室 (スリランカ・コロンボ) ※NCPC スリランカ Chairman の Mr. Gamini の所属機関
[出席者] ※敬称略	National Cleaner Production Centre (NCPC) スリランカ • Mr Gamini Gunaseka (Chairman) • Eng. Samantha Kumarasena (CEO) • Ms. Thilindra Thilakarathna (Senior RECP Expert, Certification Division)
	• 国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 システムイノベーション研究室 室長 藤井 実 • 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局 事業部長 藤崎 隆志 • 同 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	英語

① 打合せ概要

19 日から予定するスリランカ滞在中スケジュールをはじめ、ホテル基準及びレストラン基準の制定状況、2025 年の日スリランカ技術協力、また NCPC スリランカよりエコラベル・スリランカ制度とタイプ I 環境ラベル制度の組織体制について打合せを行った。

② 打合せ内容

a. スリランカ訪問中のスケジュールの確認

事前に NCPC スリランカから共有されたスケジュールについて確認を行い、NCPC スリランカの強い希望により、新しい訪問先が 2 件追加された。

表 4-5-6. スリランカ訪問中スケジュール

日付	時間	内容	場所
2 月 19 日 (水)	9:30~12:00	NCPC スリランカとの打合せ	Union chemical lanka plc, 5th Floor, No 4, Tickell Road Colombo 08, Sri Lanka
	12:00~14:00	Lunch	Sofia Hotel Colombo
	14:00~16:00	ホテル事業者打合せ	コロンボ市内
	18:30~21:00	Dinner	ITC
20 日 (木)	9:00~12:30	レストラン現地監査	コロンボ市内
追加	14:00~16:00	ホテル事業打合せ	コロンボ市内

	17:30~20:00	CEO フォーラム	Ball room B, Hotel Galadari, 64, Lotus Road, Colombo 1, Sri Lanka.
21 日 (金)	9:00~14:00	ホテル現地監査	スリランカ・カルタラ
追加	14:00~16:00	化学製品申請企業現地監査	Union chemical lanka plc,

b. エコラベル・スリランカのホテル基準、レストラン基準制定状況

12 月 23 日にホテル基準の専門家委員会、翌年 1 月 16 日にレストラン基準の専門家委員会にエコマーク事務局もオンラインで参加しており、両基準の進捗状況について確認を行った。

- ・ ホテル及びレストラン基準は、それぞれ NCPC 理事会の承認を受け、既に制定され、基準も NCPC スリランカウェブサイト公開されている。
- ・ 現在、エコラベル・スリランカに関するウェブページは、NCPC スリランカウェブサイトの一部として公開されているが、エコラベル・スリランカ単独のウェブサイトを作成し、近日中に公開する予定である。
- ・ ホテル基準には既に 1 施設の申請があり、21 日（金）に現地監査にエコマーク事務局も同行いただく。また、その他に 1 件の申請が進行中であり、現地監査の実施に向けて調整を行っている。

c. ホテル基準の普及に向けたアドバイス

NCPC) ホテル基準を広く普及するために、エコマーク事務局よりアドバイスをもらいたい。

エコマーク) エコマークのホテル基準は、Booking.com や Expedia などのオンライン予約代理店のほか Master Card, Visa, Google などのグローバル企業が参加しているグローバルアライアンスの Travalyst の承認を 2024 年 9 月に受けた。Booking.com や Google ホテルでは、サステナビリティ認証制度情報をホテルページに掲載し、検索フラグも設定している。その対象認証制度は Travalyst の承認を受けていることが条件となっており、Google ホテルでは既にエコマーク認証情報が掲載されている。

NCPC) Travalyst の申請に必要な書類は何か。

エコマーク) 申請時の現地監査レポートや認定後のサーベイランスとしての現地監査レポートの写しのほか、監査員が保有する資格証明書の写しなどを提出する必要がある。エコマーク事務局では、申請から承認まで約半年を要し、その間にスキームオーナーから独立した認証機関でないと第三者認証制度ではないといった誤った認識を Travalyst が持っており、ISO 規格やその他のタイプ I 環境ラベル制度について詳しくかつ根拠強く説明し、ようやく承認を得ることができた。

NCPC) 認定後のサーベイランスとしての現地監査レポートの写しが必要であることは分

かった。エコラベル・スリランカのホテル基準では認定施設がまだないため、一年後の Travalyst 申請を検討しているが、どう思うか。

エコマーク) Travalyst は、ホテルの認証制度を承認する取組について始めたばかりであり、協議の余地は大いにある。エコマークのホテル基準が承認を受けた実績もあるため、まずは申請を行い、適宜、Travalyst と打合せをしていくとよい。

d. 2025 年度の技術協力

NCPC スリランカより、日本との技術協力について謝意が述べられ、2025 年度も技術協力を継続したいという意思が示された。希望する技術支援内容として以下の案が示され、2月26日(水)に行われる日スリランカオンライン会議までに取りまとめ、日本側に提案することとなった。

- サービス部門の強化を検討しており、エコマークが既に制定しているサービス基準についての策定支援を希望する(小売店舗、商業施設、清掃グサービス)
- 複写機、プリンタなどの画像機器基準の共通基準設定

e. エコラベル・スリランカ制度へのアドバイス

NCPC スリランカでは、エコラベル・スリランカ制度の担当部署は他の事業部の一部として位置付けているが、エコラベル・スリランカ部門を独立させることを検討しており、組織体制などの制度運営、サーベイランスについてエコマーク事務局にアドバイスを求めた。

- エコマーク事業部は、基準・認証課(8名)、事業推進課(3名)、契約監査課(3名)で構成されている。業務効率の向上のため、業務システムを構築し、認証業務や契約業務などの効率化を図っている。
- エコマーク制度のサーベイランスについては、5年に一度の再評価を行っている。現在、1,500社以上がエコマークを取得しており、全企業を現地監査や再申請を実施することは現実的ではないため、合理的な手順を定め、適切に実施している。

f. その他

NCPC) NCPC スリランカは、従来からクリーナープロダクションに関する支援を行っていた関係から、エコオフィス認証の実施について事業者から要望をもらうことが多い。エコマークではエコオフィスの基準を制定しているか。

エコマーク) エコオフィスの基準策定を検討したことはあったが、制定に至らなかった。シンガポール・グリーンラベルを運営するシンガポール環境協議会は、グリーンラベル基準とは別にエコオフィス認証事業を運営しており、一定の成果を得ていると聞いている。

NCPC) 建築物自体の認証を検討したことはあるか。

エコマーク) エコマークでは建材に関する基準は制定しているが、建築物の基準は制定していない。日本でも LEED や CASBEE といった認証制度があり、結果として棲み分けができている。海外のタイプ I 環境ラベル制度でも建築物を対象としている基準は見たことはないが、ノルディックスワンが個人用住居の基準を制定してい

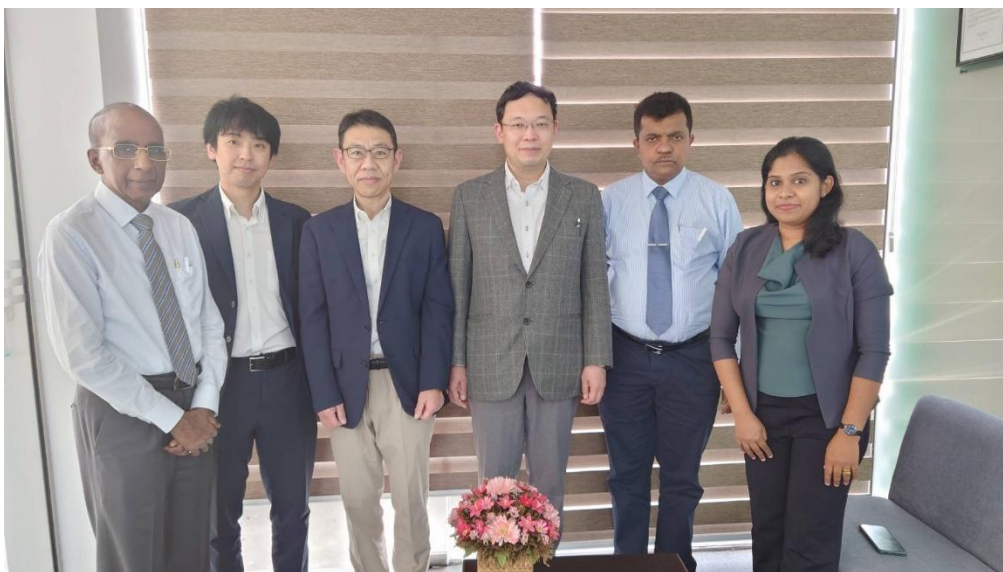
る。

エコマーク) スリランカの GPP 制度の進捗に進展はあったか。

NCPC) 新しいスリランカ政府になったこともあり、進展は特にない。CEO フォーラムにスリランカ環境省も参加するため、継続的に協議を進めていきたい。



会議の様子



左から、Mr. Gamini、小林、藤崎、藤井氏、Eng. Samantha、Ms. Thilindra

(2) ホテル事業者打合せ①

[日時]	2025 年 2 月 19 日 (水) 14:00~15:00
[場所]	スリランカ・コロンボ市内
[出席者] ※敬称略	National Cleaner Production Centre (NCOC) スリランカ • Eng. Samantha Kumarasena (CEO) • Ms. Thilindra Thilakarathna (Senior RECP Expert, Certification Division)
	• 国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 システムイノベーション研究室 室長 藤井 実 • 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局 事業部長 藤崎 隆志 • 同 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	英語

①打合せ概要

エコラベル・スリランカのホテル基準に関心のあるスリランカの高級ホテルチェーンブランドのコロンボ事務所を訪問し、ホテル基準の説明及び取得相談を行った。

②打合せ内容

NCPC スリランカの Eng. Samantha Kumarasena から、NCPC スリランカ、エコラベル・スリランカ、及びホテル基準について、パワーポイント資料を用いて説明が行われた。

<質疑応答>

ホテル) 当ホテルグループでは、持続可能な旅行と観光に関する基準の制定・承認を行っているグローバル・サステナブル・ツーリズム協議会 (GSTC) の承認を受けた Travelife の認証を取得している。エコラベル・スリランカは、そのような国際機関からの承認は受けているのか。

エコマーク) エコマークの事例では、GSTC の承認申請は検討していないが、グローバルアライアンスである Travalyst の承認を受けている。Travalyst は、Booking.com や Expedia などのオンライン予約代理店のほか Master Card, Visa, Google などのグローバル企業が参画しており、Booking.com と Google ホテルで掲載対象としている認証制度は Travalyst の承認を要件としている。Google ホテルでは既にエコマークの認定状況が掲載されており、Booking.com も掲載を進めている。また、特に欧州ではグリーン訴求に関する規制強化が進められ、公的機関による第三者認証制度・ラベルのみが使用を許可される方向にある。その中でも、ISO14024 に準拠したタイプ I 環境ラベル制度は信頼性の高い環境ラベルとして位置付けており、タイプ I 環境ラベルの認証を取得する価値は高まっていると感じている。日本のホテル事業者とのコミュニケーションでは、特に欧米からの宿泊客からのサステナビリティに関する要望が非常に強く、同じく欧米からの宿泊客が多い当グループにとっても取得価値があると思われる。

ホテル) エコラベル・スリランカ基準は社会面も考慮しているか。Travelife は社会面の要

求事項がある。

NCPC) 社会面の要求事項も設定されている。社会面の取組に対する社会的要望が高まっていることは認識しており、継続的な調査・検討を進めている。

ホテル) 当グループはモルディブにもホテルがあるが、モルディブのホテルでも申請可能か。

NCPC) 可能である。申請ホテルが複数ある場合は、代表 1 施設をランダムで選定し、現地監査を行う。認定後の年次監査は残りのホテルを対象に監査を実施する。

ホテル) Travelife では、消費エネルギーなどの算定ツールを提供しているが、エコラベル・スリランカはどうか。

NCPC) エコラベル・スリランカ基準では、消費エネルギーや水使用などの要求事項を設定しており、ベンチマークに対する消費量を考慮している。消費量を把握し、改善を促す狙いがある。

(3) レストラン基準及びホテル基準現地監査

[日時]	2025 年 2 月 20 日 (木) 9:00~12:00 : レストラン 2025 年 2 月 21 日 (金) 10:00~16:00 : ホテル
[場所]	スリランカ・コロンボ市内
[出席者] ※敬称略	National Cleaner Production Centre (NCPC) スリランカ 2 月 20 日 (木) : レストラン • Eng. Ruwan Wijemanna (Operation Manager, Energy Expert) • Ms. Thilindra Thilakarathna (Senior RECP Expert, Certification Division) 2 月 21 日 (金) : ホテル • Eng. Samantha Kumarasena (CEO) • Ms. Thilindra Thilakarathna (Senior RECP Expert, Certification Division)
	2 月 20 日 (木)、21 日 (金) • 国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 システムイノベーション研究室 室長 藤井 実 • 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局 事業部長 藤崎 隆志 • 同 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	英語

① 現地監査の流れ

現地監査は、以下の手順によって進められた。NCPC スリランカは、ISO9001、14001などの認証機関であることから、ISO の手順に従い、監査を実施している。

表 4-1-7. 現地監査の流れ

審査員の事前打合せ	開始に先立ち、審査員のみで打合せを行い、現地監査の手順、スケジュール、役割を確認した。
オープニングミーティング	監査責任者より、現地監査の背景や内容など概要が申請者に説明され、現地監査の手順が共有された。
書類確認	ホテル基準をはじめ他の基準の現地監査では、基準項目数が多いため、監査員を複数グループに分けて監査を行う。 20 日 (木) レストランについては、現地確認する施設の規模を考慮し、1 グループのみで実施した。21 日 (金) のホテルについては、2 グループに分かれて書類確認を実施した。 書類確認は、基準項目に従って順に申請者に証明書類を要求し、適合の確認を実施した。書類確認では、書類で適合が確認できなかった基準項目は、現地確認で適合を確認することとし、前者は約 2 時間、後者は約 3 時間かけて全基準項目の適合を確認した。
現地確認	キッチン、バックヤード、設備室、食材保管庫、廃棄物保管

	場所など、書類確認で適合が確認できなかった基準項目の適合を確認した。
審査員まとめ	審査員のみで基準適合状況を確認するとともに、適合確認ができなかった基準項目や改善点などについて協議した。
クロージングミーティング	監査責任者より、現地監査の結果が申請者に報告され、後日送付が必要な証明書類について確認を行った後、監査員から改善点が申請者に共有された。最終結果については、証明書類の送付をもって取りまとめ、改めて担当より連絡することが報告された。

② 現地監査の所感

現地監査は、事前の書類提出を受けずに、全ての基準項目を現地で一つずつ確認する手法を取った。NCPC スリランカ担当者によると、レストラン及びホテル基準における最初の現地監査であるとともに、エコマーク事務局の訪スリランカに合わせて日程を調整したため、現地で全基準項目を確認することになったという。通常は、事前に書類の提出を求め、適合確認を事前にしていると述べた。審査手順については、NCPC スリランカがISO14001などの認証審査も行っていることから、基準適合の判断となる説明文書などのエビデンスの扱いや判断はスムーズで、十分な要員の能力とともに公正かつ公平性が担保された手順であると感じた。しかし、書類確認及び現地確認ともに適合を証明する資料の提出や、もしくは写真撮影を行っていない要員もあり、記録の重要性を周知することが重要となる。さらに、効率性の観点からは、その運用方法においても課題が見受けられた。他の基準では事前に書類の提出を求めていると述べているが、説明文書の事前提出の徹底に加えて、申請企業が必須項目／重要項目／非重要項目の3つのカテゴリのうち、どの基準項目に適合するか事前に申告してもらい、作業の効率化を図ることが期待される。その結果、現地監査では必要最低限な基準項目の確認だけで済む。基準内容では、エコマーク事務局が作成した基準原案からいくつか基準項目が追加されているが、追加前の基準と内容が重複している項目があった。また、基準内容と適合証明の方法の柔軟性が欠けている基準項目もあり、より多様な取組を評価できるよう、基準内容に解釈の余地を残し、能力のある監査員に判断を一任することで、より幅広い取組を評価できるようになることが望まれる。

(4) ホテル事業者打合せ②

[日時]	2025 年 2 月 20 日 (木) 13:15~14:15
[場所]	スリランカ・コロンボ市内
[出席者] ※敬称略	National Cleaner Production Centre (NCPC) スリランカ • Eng. Samantha Kumarasena (CEO) • Ms. Thilindra Thilakarathna (Senior RECP Expert, Certification Division)
	• 国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 システムイノベーション研究室 室長 藤井 実 • 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局 事業部長 藤崎 隆志 • 同 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	英語

①打合せ概要

ホテル、旅行、海事サービスをはじめ、多くの事業を有するコングロマリット企業のコロンボ事務所を訪問し、ホテル基準の説明及び取得相談を行った。

②打合せ内容

NCPC スリランカの Eng. Samantha Kumarasena から、NCPC スリランカ、エコラベル・スリランカ、及びホテル基準について、パワーポイント資料を用いて説明が行われた。

<質疑応答>

ホテル) 当グループでは、Travelife 認証を取得しているが、エコラベル・スリランカはツアーなどの旅行企画については認証に含まれるのか。当グループは、ホテル事業以外にもツアーを取り扱う事業など多岐にわたる事業を展開している。

エコマーク) 現在のエコラベル・スリランカの基準では、ホテルのみを対象としており、ツアーなどの旅行企画は対象外である。しかし、旅行企画はホテルと同じく観光産業の一事業であり、ホテル基準と親和性が高いものである。現時点では対象としていないが、エコラベル・スリランカにとっても、日本のエコマークにとっても今後の課題として認識、及び議論していきたい。

NCPC) エコマークが述べたとおり、現在のエコラベル・スリランカのホテル基準はホテルのみ対象としているが、意見をもらったことをきっかけに専門家やステークホルダーと検討していきたい。

ホテル) 説明の中に相互認証について触れていたが、詳細を教えてほしい。

NCPC) 相互認証とは海外のタイプ I 環境ラベルとの事業協力の一つであり、まずはお互いを信頼できるタイプ I 環境ラベル制度として承認する。次に対象となる品目を選定し、基準内容が共通である要件は共通基準として合意し、相手側の審査が省略されるスキームである。エコマーク事務局とは 2024 年 10 月に相互認証協定を締結し、今後具体的な品目についてはホテルも含めて検討していく予定である。

ホテル) 当グループでは、GSTC の承認を受けている Travelife、GreenGlobe を顧客の要

望もあり取得した。エコラベル・スリランカは、国際的なプレゼンスについてどう考えているのか。

エコマーク)同じタイプ I 環境ラベル制度として説明すると、二つの取得メリットがある。

一つ目が、Expedia、Booking.com、Google、Master Card、Visa などが参画しているグローバルアライアンスである Travalyst から承認を受け、大手予約サイトに認証情報が掲載されることである。Booking.com や Google は、ホテルのサステナビリティ認証制度に関する検索フラグを設定しており、対象となる認証制度は取得ホテルページに掲載される。現在、エコマーク認定情報が掲載されているのは Google のみであるが、今後 Booking.com にも掲載される見込みである。NCPC スリランカも Travalyst の承認申請を検討しており、承認されると大きな取得メリットの一つになるだろう。二つ目は、タイプ I 環境ラベルの信頼性の高さである。欧州では、グリーン訴求に関する規制が強化されており、信頼性の高い環境ラベルとしてタイプ I 環境ラベルを位置付けている。スリランカにおいても、将来的にグリーン訴求に関する規制が強化される可能性もあり、政策的に認められているタイプ I 環境ラベルを取得することのメリットがあると思われる。

ホテル) エコラベル・スリランカの基準では、サプライチェーンはどこまで巻き込む必要はあるのか。

NCPC) 基準項目によるが、基本的に Tier1 のサプライヤーが関係する。ただし、将来的に基準の見直しを行う場合、実態に合わせた見直しを行い、専門家委員会、業界関係者、規制当局との協議を経て、基準をより厳格にする可能性もある。

ホテル) GEN ロゴも使用することができるのか。

NCPC) GEN ロゴも使用することは可能である。認定証には、エコラベル・スリランカとともに GEN ロゴも表示されている。

ホテル) モルディブにもホテルがあるが、エコラベル・スリランカは使用することができるか。

NCPC) 可能である。また、エコラベル・スリランカの強みは、同地域の環境ラベルに精通した専門家が実地で現地監査を実施することで、企業が抱える課題や機会についてフィードバックできることにある。

(5) CEO Forum “Empowering Tourism with Eco Label Sri Lanka”

【日時】	2025 年 2 月 20 日 (木) 18:00～21:00
【会場】	Galadari Hotel (スリランカ・コロンボ)
【主催】	National Cleaner Production Centre (NCPC) スリランカ
【出席者】 ※敬称略	スリランカ環境省、スリランカ観光開発局 (SLTDA)、エコラベル・スリランカに関心のあるホテル事業者、関連機関など約 80 名 - 国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 システムイノベーション研究室 室長 藤井 実 - 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務部長 藤崎 隆志 - 同 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
言語	英語

①フォーラム概要

NCPC スリランカは、新しく制定したエコラベル・スリランカのホテル基準及びレストラン基準の普及啓発を目的とした”Empowering Tourism with Eco Label Sri Lanka”と題した CEO フォーラムを 2 月 20 日に開催した。本フォーラムでは、首相秘書官やスリランカ環境省高官をはじめ、スリランカの主要産業である観光産業を主導するスリランカ観光開発局 (SLTDA) の副局長を招き、エコラベル・スリランカ取得に関心のあるホテル事業者を対象に、ホテル業界を取り巻くサステナビリティへの取組及び市場動向、エコラベル・スリランカホテル基準の概要及び取得メリットなどを解説した。日本からは、エコマーク事務局の 2 名のほか、スリランカ訪問に同行いただいた学識経験者である国立研究開発法人国立環境研究所の藤井 実氏が来賓として招待され、それぞれ講演を行った。

②フォーラム内容

a. Ms. P. Jasothara, Deputy Director, Division of Environmental Planning & Economics, Ministry of Environment

スリランカ環境省環境計画及び経済局の副局長である P. Jasothara 氏は、地球規模での異常気象などを背景に環境問題への関心が高まる中、スリランカ政府も 2050 年までに再生可能エネルギーの活用を中心としたグリーン経済への転換を目指していると述べた。そのためには、国連の持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 12 に策定されている持続可能な消費と生産 (SCP) モデルの推進が不可欠であると強調した。その SCP モデルへの推進を図る政策として、スリランカでは既に「グリーン公共調達 (GPP) ポリシー」を策定し、政府が環境に配慮した製品やサービスを優先的に調達する体制を整備していると説明した。さらに、消費者に対して製品の環境影響に関する情報を提供し、より持続可能な選択を促す役割を担う環境ラベル制度の重要性についても指摘した。エコラベル・スリランカは、その信頼性と国際的な認知度によって、国内外の消費者やサプライヤーにその信頼性の高さをアピールすることができ、ホテル業界における新たな環境ラベル基準の策定を通じて、スリランカの観光産業を持続可能な形で発展させるという強い意志を国内外に示すことができると述べた。最後に、スリランカ環境省は GPP と環境ラベル制度を効果的に組み合

わせることで、環境負荷を低減し、持続可能な社会の実現に貢献していく方針を示し、挨拶を終えた。

b. Mr. Hiroyuki Kobayashi, 公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局

エコマーク事務局の小林からは、タイプ I 環境ラベルの国際ネットワーク組織である GEN の運営に長年携わってきた経験をもとに、環境ラベルに関する世界の環境政策の動向と GEN 加盟タイプ I 環境ラベルの強みについて発表を行った。

まず、EU やアメリカを中心に循環経済に関する環境政策の動向に触れた後、近年世界的に規制が強化されているグリーン・ウォッシュ規制について紹介した。続いて、それらの政策や規制においてタイプ I 環境ラベルがどのように位置付けられ、そして政策的にどのように活用されているかについて解説を行った。さらに、GEN の概要や普及活動のほか、GEN メンバー間で進めている国際協力の事例として相互認証を取り上げた。正会員である NCPC スリランカもこのネットワークを活用し、相互認証を通じた連携、GEN 内部監査システムによる信頼性の確保、最新の環境規制についての知見共有を行うことで、エコラベル・スリランカが国際的な信頼性の向上に努めていることを強調した。

c. Mr. Upali Rathnayake, Deputy Director General, SLTDA

SLTDA の副局長である Upali Rathnayake 氏は、スリランカの観光産業界において、環境に配慮した取組が競争力を高め、グローバルスタンダードに沿ったビジネスを促進するものであると指摘し、ホテルに関する環境認証制度の重要性を強調した。特に、アジア太平洋地域は観光客の増加率が高い地域であり、地球温暖化に代表される気候変動への対策や、観光客一人当たりのエネルギー消費量、ゴミ排出量の削減目標などに取り組むことで、持続可能な観光業を推進することができ、経済成長に寄与するものであると述べた。最後に、SLTDA はスリランカを持続可能な観光地としてのブランドを確立し、地域社会への貢献と環境保全を両立させながら、将来にわたって観光業の発展を目指していきたいと述べ、発表を締めくくった。

d. Dr. Minoru Fujii, 国立研究開発法人国立環境研究所 社会システム領域 システムイノベーション研究室 室長

国立研究開発法人国立環境研究所の藤井 実氏からは、“Addressing waste issues in hotels and tourism and achieving carbon neutrality”と題した講演が行われた。

藤井氏はまず、ホテルや観光業における廃棄物問題、特にプラスチック廃棄物に着目し、訪れる観光客の多くが地域外から訪れることから地域の廃棄物分別ルールを理解しておらず、分別が大きな課題になっていると触れた。プラスチック廃棄物の処理には、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルなどのリサイクルのほか、焼却処理など様々な処理が存在し、バイオマスプラスチックの活用についても必要性が叫ばれている中、単純なリサイクルやバイオマスプラスチックの使用だけではカーボンニュートラル達成は困難であると述べた。そこで、藤井氏からは、低品位な廃棄物や可燃性廃棄物を効率的にエネルギーや炭素原料として活用する新たな仕組みである「LCCN (Low-Carbon Circular Nexus)」が提案された。LCCN は、高品位な廃棄物のリサイクルとともに、これまで価値のなかつ

た廃棄物を有効利用することで、化石燃料の使用を削減し、CO₂ 排出量を抑制できると述べた。すでに、インドネシアやインドなどのアジア地域においても、LCCN 実現に向けた取組が進んでおり、この LCCN が同地域のプラスチック廃棄物における総合的な解決策となるよう期待していると語った。

e. Eng. Samantha Kumarasena, Chief Executive Director, NCPC Sri Lanka

NCPC スリランカの CEO である Samantha Kumarasena 氏からは、エコラベル・スリランカ制度の概要及びホテル基準について紹介する発表が行われた。

最初に、NCPC スリランカについて紹介した。同機関は、UNEP・UNIDO クリーナープロダクションプログラムのもと、2002 年に UNIDO によって設立され、エコラベル・スリランカ制度は UNEP が主導する Consumer Information プログラムのもと 2021 年に開始されたと紹介した。現在、9 つの基準を制定しており、2025 年以降はセメントやスチールなど 10 以上の新基準の策定を検討している。ホテル基準は、日本の環境省が実施する ASEAN 地域における環境基準の国際調和化を目指すプロジェクトのもと、エコマーク事務局の支援で策定され、必須項目、重要項目、非重要項目の 3 つのカテゴリで構成されている。また、エコラベル・スリランカは、タイプ I 環境ラベルの国際ネットワーク組織である GEN に正会員として加盟しており、取得により環境配慮の取組をより発展させることができるとともに、国際的な信頼性の高さが認められていると、その優位性を強調した。

f. パネルディスカッション

パネルディスカッションには、ホテルや旅行を中心にスリランカで多角的事業を展開する Aitken Spence 社の Yasangl Randeni 氏をモデレーターに、講演を行ったエコマーク事務局の小林、SLTDA の Upali Rathnayake 氏、NCPC スリランカの Samantha Kumarasena 氏が登壇した。モデレーターからパネリストへの質問が行われたのち、会場からの質問に回答した。

エコマーク事務局の小林には、ISO14024 に準拠したタイプ I 環境ラベルのメリットについて質問があった。国際認証のホテル認証制度と異なり、ISO14024 のタイプ I 環境ラベルは国内産業の実態を反映した実務的な基準であるとともに、ホテル業界に限定されず幅広い分野を対象にする制度であることから、ホテル業界が働きかけたい消費者において認知度が高い傾向にあることが強みであると説明した。

SLTDA の Mr. Upali Rathnayake は、スリランカ観光業における環境ラベルの重要性について問われ、観光業がスリランカの主要産業であることを踏まえ、スリランカの実態に即した国内環境ラベル制度が産業の発展を主導する重要性を強調した。

Eng. Samantha Kumarasena にはホテル事業者に向けたエコラベル・スリランカの強みについて尋ねられ、スリランカの事情に精通した NCPC スリランカの専門家が現地監査を実施し、より実践的なフィードバックを提供できることが優位性であると話した。さらに、EU のグリーン・ウォッシュ規制におけるタイプ I 環境ラベルの位置付けについて言及するとともに、タイプ I 環境ラベルの国際ネットワーク組織である GEN の正会員であることに触れ、国際的なプレゼンスの高さをアピールした。



CEO フォームの会場の様子

5) NCPC スリランカとの第二回オンライン会議

[日時]	2025 年 2 月 26 日(水) 13:30~14:30 (10:00~11:00 ※コロンボ時間)
[場所]	オンライン会議
[出席者] ※敬称略	National Cleaner Production Centre (NCPC) スリランカ • Mr Gamini Gunaseka (Chairman) • Eng. Samantha Kumarasena (CEO) • Ms. Thilindra Thilakarathna (Senior RECP Expert, Certification Division)
	公益財団法人日本環境協会 • エコマーク事務局 事業部長 藤崎 隆志 • 同 事業推進課 課長代理 小林 弘幸
[言語]	日・英語逐次通訳

(1) 協議概要

2024 年度のスリランカ技術支援を総括するとともに、2025 年度の技術支援について意向を確認するオンライン会議を実施した。

(2) 協議内容

① 2 月 19 日~21 日に実施したスリランカでの技術支援について

NCPC スリランカの Samantha Kumarasena 氏より、改めて前週スリランカに訪問した国立環境研究所の藤井実氏及びエコマーク事務局に謝辞が述べられ、実施した現地監査及び同席したホテル事業者との打合せのその後などについて進捗が報告された。

- 現地監査したホテル及びレストランは、審査委員会での審査が完了し、28 日（金）の NCPC 理事会にて認定が認められる予定。翌週、事業者に認定が授与される。
- 訪問したホテル事業者については、継続した情報交換を行っており、多くの質問が寄せられている。量が非常に多く、対応に多少時間を要する見込みだが、認定取得につながると考えている。
- CEO フォーラムに参加したホテルからも、エコラベル・スリランカへの関心が寄せられている。
- Travalyst への申請に際しては、エコマーク事務局に適宜相談させてもらえるとありがたい。
- CEO フォーラムにてローンチしたエコラベル・スリランカの新しい HP が閲覧できないとのことだが、担当者に確認する。

② 2025 年度の技術協力について

NCPC スリランカから、日本からのこの複数年にわたる技術協力の成果に対し強い手応えを実感していることが示されるとともに、日本との技術協力はエコラベル・スリランカのさらなる発展に向けて極めて重要であるとして、2025 年度における技術協力の継続が強く要望された。

表 4-1-8. 2025 年度技術支援の提案

2025 年度技術支援に関する NCPC スリランカの提案	内容
1. スーパーマーケット、ショッピングモール基準の策定支援	ホテル基準、レストラン基準の策定支援と同様のプロセスによる支援
2. 訪スリランカによる技術支援（2回 2025 年 10 月、2026 年 2 月）	2025 年 10 月 - スーパーマーケット、ショッピングモール基準策定に向けた基礎調査（ヒアリング） - スーパーマーケット、ショッピングモールを 2 件ずつ訪問 - International conference を開催し、環境ラベルに関するワークショップの実施（講演などを想定） - CEO フォーラムの開催（ホテルをはじめスーパーマーケット、ショッピングモール事業者を対象に、環境ラベルの強みやメリットを紹介） 2026 年 2 月 - CEO フォーラムを開催、上記 2 基準のローンチ - 上記 2 分野の大手企業との打合せの同行 - 上記 2 分野の事業者向けのトレーニングプログラムの実施（基準の理解促進や基準適合に向けた取組、証明方法など） - スーパーマーケット、ショッピングモール事業者への現地監査の同行（各 1 件ずつを想定）
3. 基準策定に関する専門家委員会のオンライン参加	基準案を協議する専門家委員会へのオンライン参加（最大 3 回）
4. 相互認証の推進	複写機、プリンタなどの画像機器基準の共通基準の設定
5. NCPC スリランカスタッフの訪日研修	キャパシティビルディングの実施

<質疑応答>

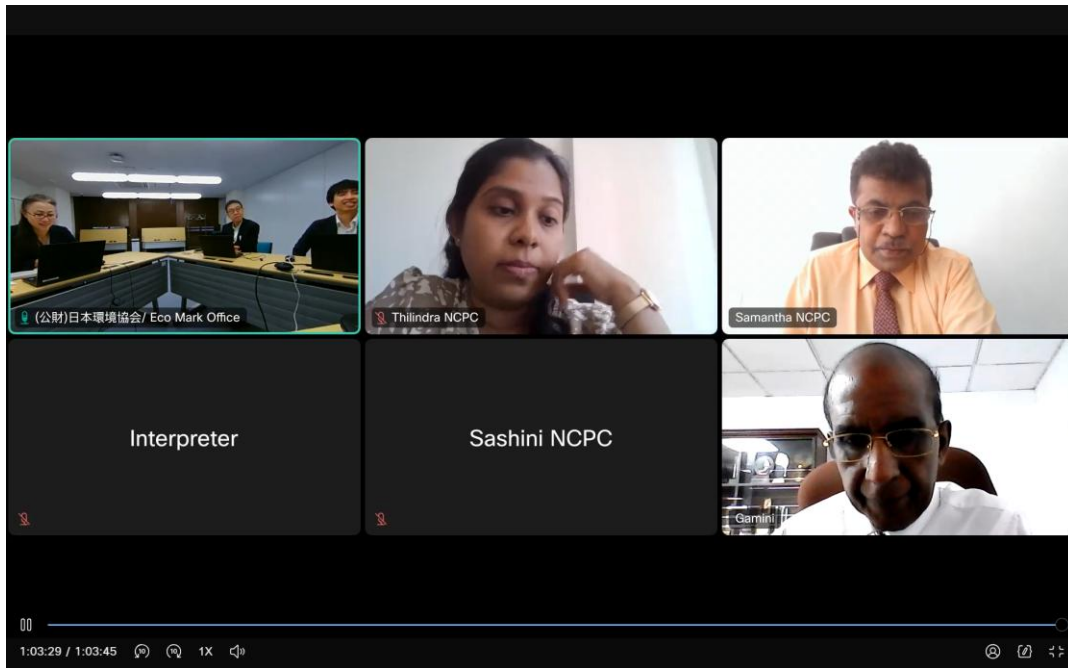
エコマーク）情報の整理だけであるが、スーパーマーケット基準の策定支援はエコマーク認定基準 No.501「小売店舗」をベースにしていると理解している。この基準は、スーパーマーケットに限定しているわけではなく、広く小売店舗を対象としている

- る。日本では、BMW のディーラーも認定を取得している
- NCPC) スリランカでは、個人経営の小規模小売店舗が非常に多く、対象としてはある程度、規模の大きいスーパーマーケットの基準策定を想定している。その後、小規模の小売店舗に対象を広げられるとよい。
- エコマーク) 2024 年 10 月に画像機器に関する相互認証を締結し、対象品目を拡大したいというのが NCPC スリランカからの要望であるが、締結した合意内容は両機関を認めるといった基本要件であり、まだ具体的な品目について合意したわけではない。そのため、まずは複写機、プリンタなどの画像機器を共通基準の最初の品目として検討を進めるのがよいと考える。
- NCPC) ご指摘のとおりである。スリランカで使用される複写機、プリンタの多くは日系メーカーであり、エコラベル・スリランカの同基準はエコマーク基準を参考に策定されている。そのため、相互認証の運用が開始されれば、エコマークを取得した画像機器は特に現地監査等なしでエコラベル・スリランカを取得できるようになるだろう。ぜひ、エコマーク認定画像機器は、エコラベル・スリランカと同等のものであることを、エコマークから業界に伝えてほしい。

③日本との技術支援を含む NCPC スリランカが達成した成果の発表

NCPC スリランカの Thilindra Thilakarathna 氏から、日本との技術支援を含む、NCPC スリランカが近年達成した成果についてパワーポイント資料を用いて報告された。主な内容は以下のとおりである。

- GIZ のプロジェクトのもと新たに 3 つの基準（繊維・アパレル製品、プリンタ及び複写機、ゴム・ゴム製製品）を制定し、2 つの基準策定を進めている。
- 2024 年 8 月に開催された CEO フォーラムにて、繊維・アパレル製品の認定授与式を行い、2 社に認定証を授与した。
- 同月には、プリンタ及び複写機基準の専門家委員会にエコマーク事務局小林氏にオブザーバーとして参加していただいた。
- 日本の技術支援のもと、ホテル基準及びレストラン基準を制定した。
- 2025 年 1 月 22 日及び 28 日にエコラベル・スリランカのワークショップを開催し、エコマーク事務局小林氏にオンラインで参加していただき、講演いただいた。
- エコラベル・スリランカの新しいウェブサイトをローンチした。
- 日本の協力により、レストラン、ホテル事業者に現地監査を実施することができ、ホテル事業者への打合せを行うことができた。
- UNEP が主導する Eco Advance プロジェクトに参画し、建材部門におけるサステナビリティの推進に関する取組を行っており、セメント、スチール製品基準の策定を進めている。



会議の様子

4-1-3 今後の展開

今年度は、エコラベル・スリランカのホテル基準及びレストラン基準の実装に向けた技術支援を実施した。2023 年度に NCPC スリランカから提案された技術支援の要望のうち、同年度に策定支援した両基準の制定に向けた複数回の専門家委員会への参加に加えて、普及促進を目的としたイベントワークショップへの参加、スリランカ現地での現地監査の同行などを行った

ホテル基準及びレストラン基準案の専門家委員会では、基準原案の作成者として NCPC スリランカをサポートする役割を担い、基準内容がタイプ I 環境ラベルの目的や主旨から大きく逸脱しないよう努めた。専門家委員会後、いくつかの追加と変更が行われたのち、両基準は 1 月下旬に開催された NCPC 理事会によって承認され、同月末に制定されるに至った（基準書は資料編 4-1-1 及び資料編 4-1-2 に示す）。普及促進を目的としたイベントワークショップでは、タイプ I 環境ラベル制度の専門家として観光産業を中心にサステナビリティを取り巻く世界的な動向を紹介し、タイプ I 環境ラベルが有する強みについて講演を行った。スリランカを訪問しての技術支援では、ホテル基準及びレストラン基準への申請企業への現地監査に同行したほか、ホテル基準の認定取得を検討する事業者との打合せに同席した。現地監査は、全ての基準項目をとおして適合を確認し、ホテル及びレストラン基準ともに第 1 号の認定施設が誕生する見込みとなった。基準の制定に加えて、同年度中に認定実績が生まれることは、2021 年度から検討を開始したスリランカ技術支援の大きな成果となる。

一方で、課題も散見される。専門家委員会においては、資料の準備や進行、議論のポイント整理が不十分で、効果的な議論ができたと言い難かった。また、次回開催までの期間が 1 週間と短く、事務局及び委員双方にとって十分な検討及び修正を行う時間が確保できず、実効性のある議論の実施に向けた課題といえる。さらに、NCPC スリランカは ISO14001 などの認証機関であることから、現地監査の手順や運用が適切に実施され、十分な実施能力を有していると考えられるものの、タイプ I 環境ラベルとしてのサービス基準の適合判断や採点の重みづけが監査員に強く依存する傾向があり、より公平な運用を実施していくためには、継続的なキャパシティビルディングの実施が必要である。

NCPC スリランカからは、日本からの支援に深い感謝の意が示されるとともに、成果に対する満足の声が寄せられ、2025 年度も技術支援の継続が強く要望された。特に、ホテル基準及びレストラン基準の成功を踏まえて、新たなサービス基準の策定支援が要望されたほか、プリンタ及び複写機の共通基準策定に向けた支援も希望された。プリンタや複写機などの画像機器分野は、日系メーカーが世界シェアの大部分を占める製品である。具体的な統計データは見つけられなかったが、スリランカの複数の e コマースウェブサイトでは日系メーカーのプリンタ・複写機が多数掲載されており、確認できた限り訪問した全ての事業者では日系メーカーの画像機器を使用していた。現在、スリランカでは GPP の制度構築に向けて国際機関と協力を進めており、環境ラベルを用いた制度設計が見込まれている。画像機器は公的機関が調達する主たる品目であり、基準の調和化を進めることは、日本事業者のさらなる競争力確保に向けて有効な手段となる。また、エコラベル・スリランカのプリンタ及び複写機基準は、日本のエコマーク認定基準 No.155「複写機、プリンタなどの画像機器」を参考に策定されており、基準の親和性は非常に高い。共通基準

を策定しやすい状況であることを鑑み、スリランカを基準調和化の成功事例として位置付け、他のアジア地域に拡大していくためにも、スリランカへの継続した戦略的な技術支援を展開していく価値は大きいといえる。